

Ⅲ. 麻疹(Measles)

1. 臨床

- 潜伏期間:5～21日であるが、多くは9～11日である。
- 症状(図1):①38℃以上の発熱、②カタル症状(咳嗽・鼻汁・結膜充血など)で発症し、3日目に一旦解熱する。この時、口腔内頬粘膜に麻疹特有のコプリック斑(周囲に発赤を伴う灰白色の小斑点:図2A)が出現する。4日目より39℃以上の高熱と全身性の赤色小斑状発疹が耳後部・顔面から出現し体幹・四肢へと徐々に広がる(図2B)。8日目より解熱し、発疹は出現順に褐色の色素沈着を残して消退する。不顕性感染はほとんどない。

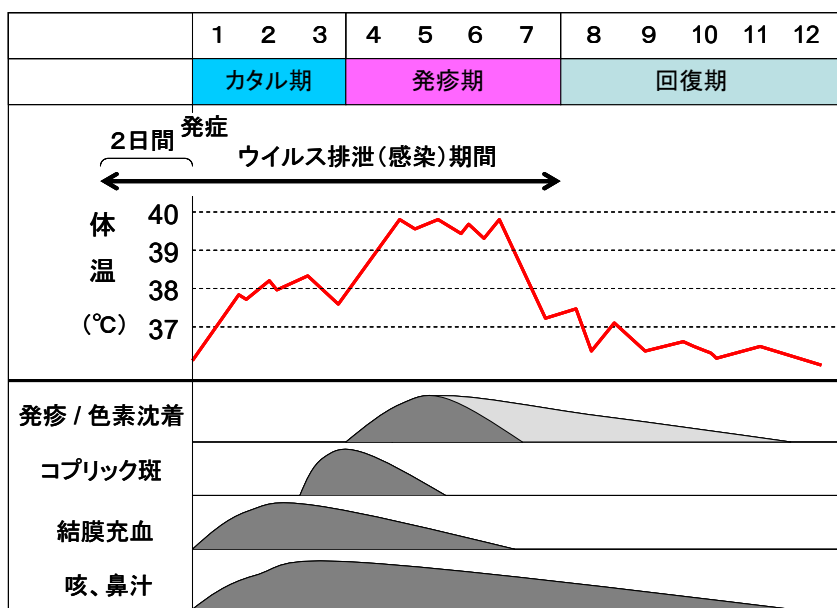


図2. 麻疹の皮疹
A:コプリック斑
B:赤色小斑状発疹

図1. 麻疹の臨床経過

- 感染様式:空気感染(同室～同一フロア)、飛沫感染、接触感染で、感染力が非常に強い。
- 感染期間:発疹出現の5日前(発症2日前)から出現の4日後(発疹の痂皮化と解熱)まで。
- 治療:対症療法のみ。

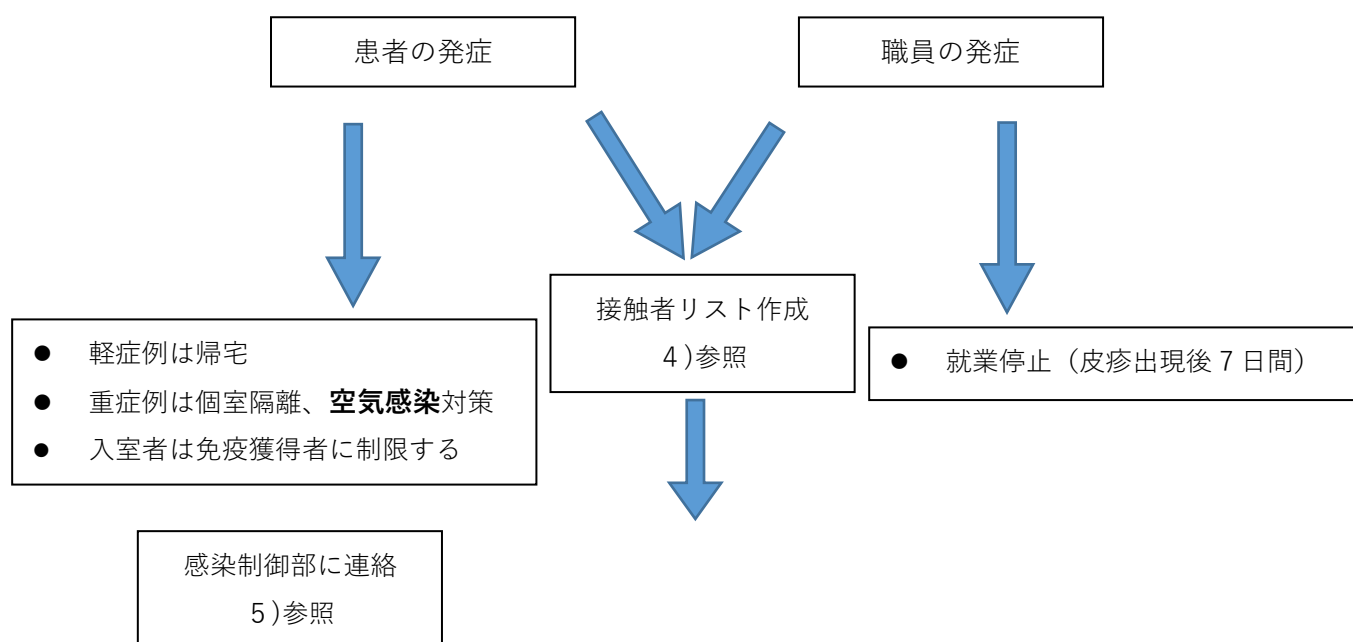
2. 院内感染対策

1) 院内感染の予防策:職員の免疫獲得。(ワクチンの項参照)

2) 発症時の対応:

3) 職員・患者共に発症が疑われた時点で感染制御部に連絡し、小児科、総合診療科または皮膚科を受診させる。

4) 発症患者(疑い患者)が入院患者の場合は、直ちに個室に収容し患者及び家族に十分な隔離説明をする。



3) 入院が必要となった発症者への対応

- ・ 入院が必要となった場合には、原則として東 8 階病棟へ入院とする。
- ・ 周囲への二次感染を予防するため、発症が疑われた患者の院内移送に関しては隔離搬送が可能な DIF トランスバッグ[®]を用いてストレッチャーで移送する。使用に関しては感染制御部に連絡する。
- ・ 病室は、入口に簡易陰圧装置 (MINTI[®]) を感染制御部、エネルギーセンターにより設置し、陰圧管理とする。

DIF トランスバッグ[®]



標準型

4) 接触者リストの作成及び抗体価測定:

- ・ カタル症状出現の2日前から発症者と同一フロアにいた接触者をリストアップし、2 回以上のワクチン接種歴が明らかではない者、または過去に抗体価の検査を行っていない者についてはすみやかに抗体価を測定する(詳細はワクチンの項を参照のこと)。
- ・ 接触の程度をランク A:濃厚、ランク B:中等度、ランク C:軽度の 3 段階にランク分けし、状況に応じて接触者を決定する。

接 触 者 の 範 囲

ランク A(濃厚):発症者に直接接触した者、5 分以上会話をした者、1 時間以上同室にいた者など。

ランク B(中等度):会話はしていないが短時間同室にいた者。

ランク C(軽度):発症者と直接・間接的な接触はないが、同一フロアにいた者。

ハイリスク条件:免疫抑制剤や抗がん剤などにより治療中の免疫低下状態の者、血液腫瘍や HIV 感染症などによる免疫不全状態の者、十分な免疫を保有していない妊婦、新生児(特に早産児、低出生体重児、十分な抗体を保有していない母親から出生した児)、2週間以内の抗癌剤治療や手術予定者については別途考慮する。

1. 病棟での発生

1) 入院患者が発症した場合

ランク A、B、C の職員ならびに入院患者。

2) 医療者、派遣従業員が発症した場合

ランク A、B、C の職員ならびに入院患者。

2. 外来での発生

1) 外来患者が発症した場合

当該外来患者が受診した外来診察室、外来待合ロビー、採血室、レントゲン室などの検査フロアで接触をしたランク A、B の職員ならびに外来患者。

2) 職員が発症した場合

当該外来職員が職務した外来診察室、採血室、レントゲン室などの検査フロアで接触をしたランク A、B の職員ならびに患者。

1) 感染制御部への連絡方法

下記時間帯に応じた責任者が、職員ならびに患者の感染の既往およびワクチン歴を聴取し接触者リストを作成し、感染制御部、または事務当直に連絡し、感染制御部スタッフに連絡

- ・ 平日 8:30～17:00 : 病棟師長、病棟医長、リンクナース、リンクドクター
- ・ 平日17:00～ 8:30 : 当該科当直医、病棟看護師リーダー
- ・ 土曜、日曜、祝日 : 当該科当直医、病棟看護師リーダー

2) 抗体価測定のための検体採取方法

- ・ 発症者、接触者の血液を血清分離剤入り試験管(緑のゴム蓋)に採血し部署でまとめて、測定者リストとともに感染制御部へ提出する。(成人 5 ml、小児 2 ml)

3) 接触者の対応(図3):

- ・ ワクチン緊急接種やグロブリン投与の有無にかかわらず、接触後 5 日目から 21 日目までは、無症候性にウイルスを伝播する可能性がある。
- ・ 2 回以上のワクチン接種歴が明らかではない職員、または過去に抗体価の検査を行っていない職員は、発症がない場合でも接触後 5 日目から 21 日目までは就業停止を考慮する。発症した場合は、発疹が出現してから 7 日間は就業停止とする。

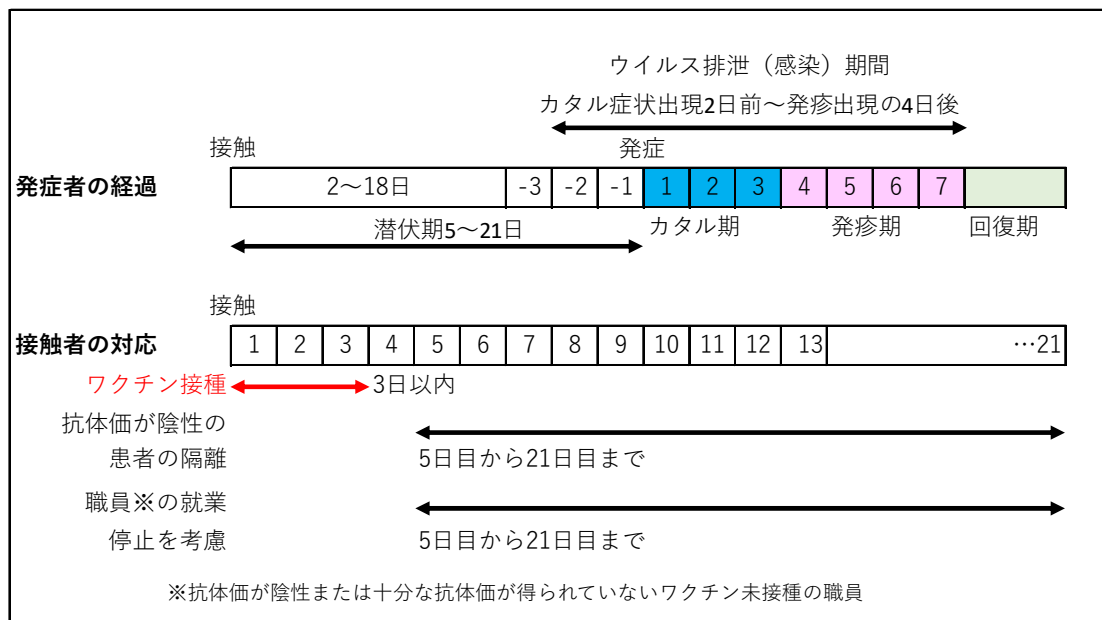


図3. 麻疹発症時の経過と接触者の対応

4) 接触者の発症予防: 以下を院内感染対策費で行う。

- ・ 抗体陰性の接触者に、接触後 72 時間以内であればワクチン緊急接種を検討する。
※ 妊婦(流早産)と免疫低下患者(感染・発病)はワクチン接種禁忌である。